

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (令和7年11月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

1. 総括

(1) 適用状況

- 令和7年11月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,301万人であり、前年同月に比べて、3万人（0.0%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,933,245	43,506,894	25,513,491	17,993,403	339,284
船員以外	2,929,331	43,454,877	25,461,474	17,993,403	339,148
一般男子	・	25,461,095	25,461,095	・	384,900
女子	・	17,993,403	・	17,993,403	274,406
坑内員	・	379	379	・	412,280
（再掲）短時間労働者	153,598	1,212,874	278,229	934,645	159,899
船員	3,914	52,017	52,017	・	453,263
国民年金	・	19,506,526	7,213,370	12,293,156	・
第1号	・	13,173,094	6,994,410	6,178,684	・
任意加入	・	204,280	84,033	120,247	・
第3号	・	6,129,152	134,927	5,994,225	・
合計	・	63,013,420	32,726,861	30,286,559	・

注：厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

(2) 給付状況

- 令和7年11月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,387万人であり、前年同月に比べて、32万人（0.7%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号）計	36,191,724	15,737,718	14,028,664	560,824	5,855,446	9,072
旧共済組合を除く	35,984,200	15,618,873	13,985,007	559,113	5,812,371	8,836
旧法	360,185	91,586	62,532	20,322	177,103	8,642
新法	35,614,816	15,525,607	13,922,256	538,129	5,628,824	・
（再掲）基礎あり	28,588,127	14,997,216	13,169,881	354,148	66,882	・
基礎または定額あり	28,188,952	15,011,791	13,177,161	・	・	・
基礎繰上げあり	2,157,329	758,010	1,399,319	・	・	・
基礎繰上げなし	26,031,623	14,253,781	11,777,842	・	・	・
基礎及び定額なし	1,258,911	513,816	745,095	・	・	・
船員保険（旧法）	9,199	1,680	219	662	6,444	194
旧共済組合計	207,524	118,845	43,657	1,711	43,075	236
旧法	40,173	26,579	812	593	11,953	236
新法	167,351	92,266	42,845	1,118	31,122	・
（再掲）基礎あり	133,986	91,661	41,368	956	1	・
国民年金計	36,397,915	33,104,034	959,533	2,250,719	83,629	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,299,030	4,244,262	219,000	1,806,235	29,533	・
旧法拠出制	262,236	146,096	87,315	22,844	5,981	・
新法基礎年金	36,135,679	32,957,938	872,218	2,227,875	77,648	・
（再掲）基礎のみ	7,261,332	5,262,429	134,179	1,834,789	29,935	・
（再掲）基礎のみ共済なし	6,036,794	4,098,166	131,685	1,783,391	23,552	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合計	43,867,526	33,752,875	1,776,948	2,456,439	5,872,192	9,072

- 注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。
2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。
4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。
5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。
6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。
8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。
9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和7年11月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.3兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（1.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,767,691	17,780,849	2,661,378	387,569	5,935,178	2,717
旧共済組合を除く	26,549,056	17,622,177	2,652,248	386,042	5,885,929	2,660
旧 法	387,300	142,344	25,644	24,962	191,750	2,601
新 法	26,143,580	17,474,777	2,626,523	359,632	5,682,648	・
(別掲) 基礎年金	20,778,447	11,317,667	9,072,883	320,978	66,918	・
船員保険(旧法)	18,175	5,056	82	1,448	11,531	59
旧共済組合 計	218,635	158,672	9,129	1,527	49,249	57
旧 法	69,229	53,518	376	832	14,446	57
新 法	149,406	105,155	8,753	695	34,803	・
(別掲) 基礎年金	105,428	72,335	32,249	842	*	・
国民年金 計	26,503,049	24,113,169	246,680	2,052,377	90,823	・
(再掲) 基礎のみ共済なし・旧国年	4,575,948	2,842,184	53,376	1,651,273	29,115	・
旧法拠出制	117,464	72,946	20,634	21,261	2,624	・
新法基礎年金	26,385,585	24,040,224	226,046	2,031,117	88,199	・
(再掲) 基礎のみ	5,420,663	3,676,674	33,471	1,676,590	33,928	・
(再掲) 基礎のみ共済なし	4,458,484	2,769,239	32,742	1,630,012	26,491	・
福祉年金	-	-	-	-	-	-
合 計	53,270,740	41,894,018	2,908,057	2,439,946	6,026,001	2,717

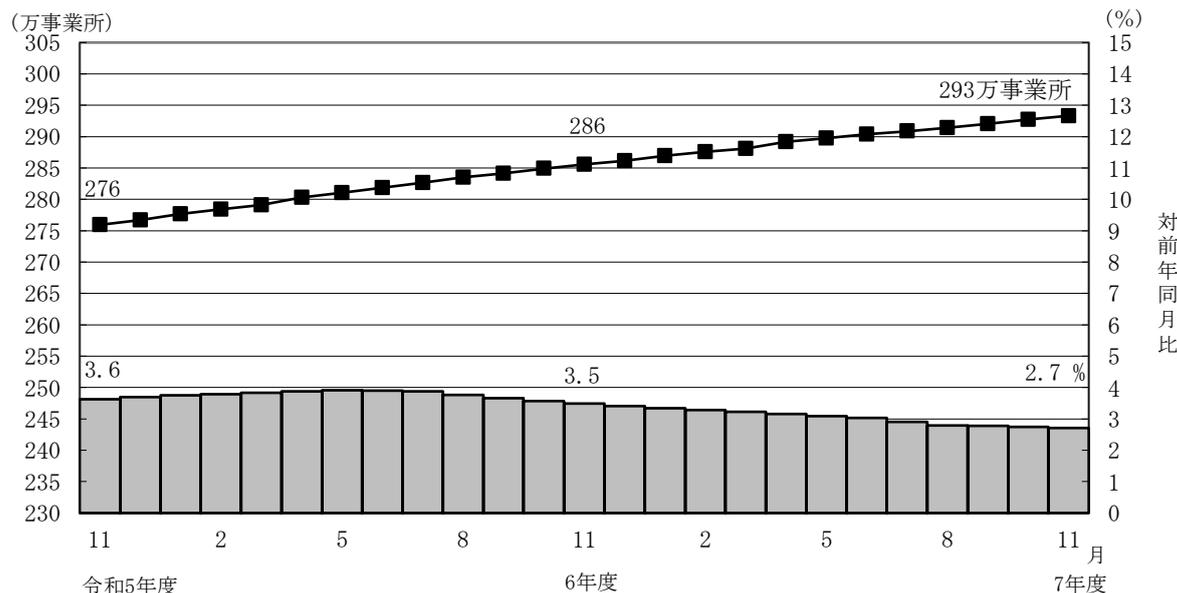
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

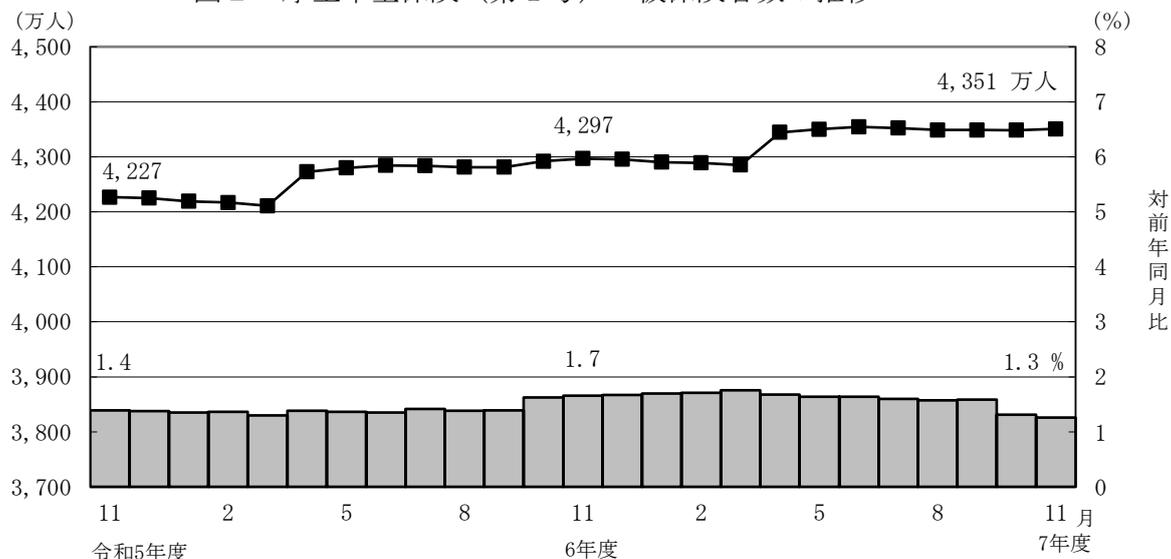
- 令和7年11月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は293万事業所であり、前年同月に比べて8万事業所（2.7%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号）適用事業所数の推移



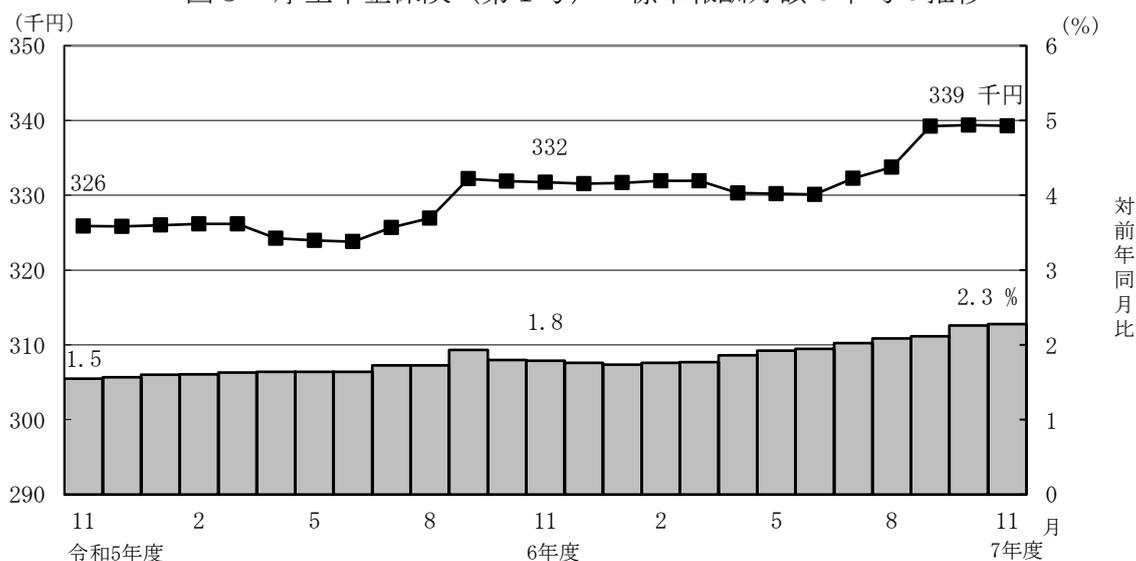
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,351万人となっており、前年同月に比べて54万人（1.3%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,546万人（対前年同月比10万人、0.4%増）、女子が1,799万人（対前年同月比44万人、2.5%増）、坑内員が4百人（対前年同月比20人、5.0%減）、船員が5万人（対前年同月比2百人、0.4%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の前平均は、33万9,284円となっており前年同月に比べて2.3%増加している。内訳をみると、一般男子は38万4,900円（対前年同月比2.2%増）、女子は27万4,406円（対前年同月比3.0%増）、坑内員は41万2,280円（対前年同月比3.6%増）、船員が45万3,263円（対前年同月比1.8%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の前平均の推移

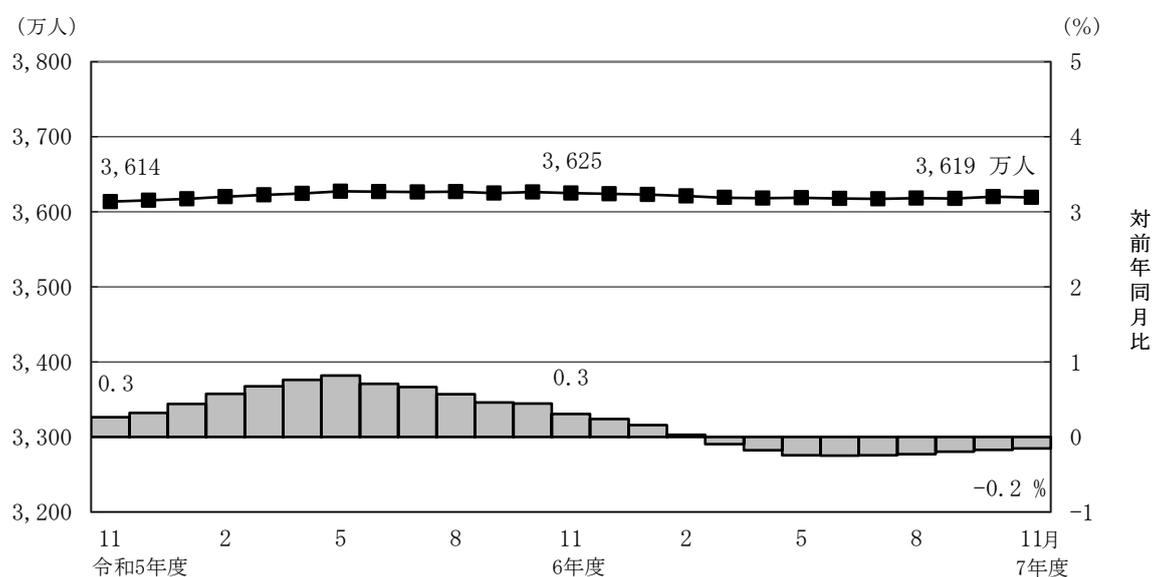


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は91万人、標準賞与額の前平均は32万6,837円となっている。

(2) 給付状況

- 令和7年11月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,619万人（旧法厚年分36万人、新法厚年分3,561万人、旧法船保分9千人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて6万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,977万人（旧法厚年分15万人、新法厚年分2,945万人、旧法船保分2千人、旧共済分16万人）で、前年同月に比べて11万人（0.4%）減少している。
- 障害給付の受給者数は56万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分54万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は586万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分563万人、旧法船保分7千人、旧共済分4万人）で、前年同月に比べて3万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年11月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額 は、15万4,464円となっている。

- 令和7年11月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は5万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年6月	20,624	11,864	8,760	12,568,104	10,773,739	1,794,365	50,783	75,675	17,070
7月	20,694	11,742	8,952	12,279,869	10,475,850	1,804,020	49,450	74,347	16,793
8月	20,391	11,490	8,901	11,856,328	10,059,795	1,796,533	48,454	72,961	16,820
9月	19,582	11,023	8,559	11,244,592	9,491,657	1,752,934	47,853	71,756	17,067
10月	18,017	10,015	8,002	10,074,828	8,428,564	1,646,264	46,599	70,133	17,144
11月	16,598	9,314	7,284	9,326,166	7,796,762	1,529,405	46,824	69,758	17,497

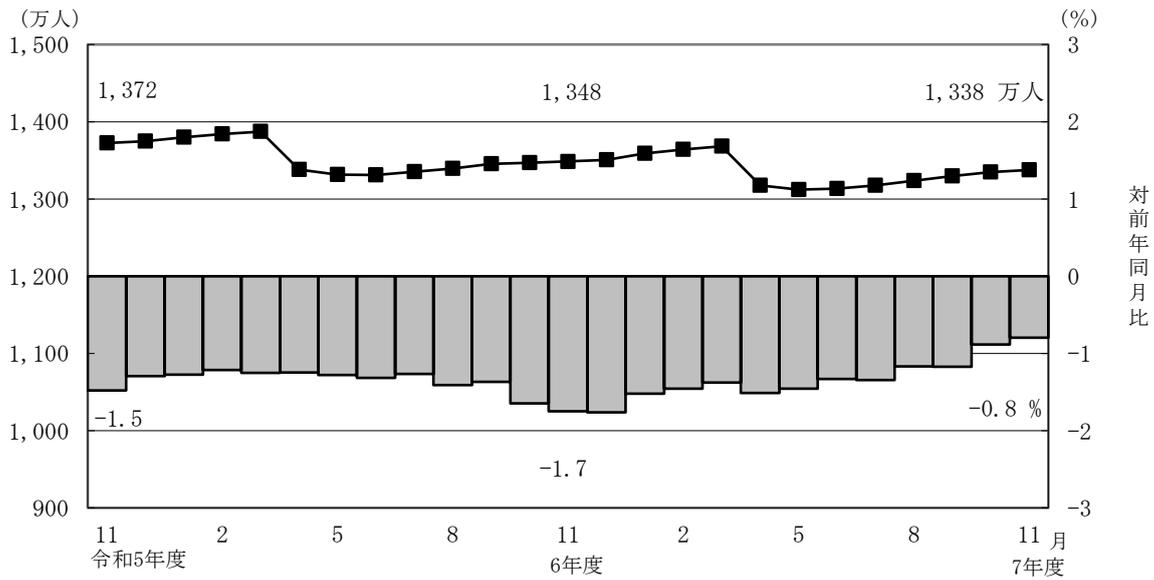
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年6月	64,740	62,079	2,661	8,605,386	8,342,666	262,719	11,077	11,199	8,227
7月	62,782	60,203	2,579	8,393,598	8,134,874	258,724	11,141	11,260	8,360
8月	58,127	55,566	2,561	7,729,122	7,468,092	261,030	11,081	11,200	8,494
9月	52,844	50,341	2,503	6,939,969	6,679,567	260,402	10,944	11,057	8,670
10月	48,489	46,002	2,487	6,314,305	6,054,968	259,337	10,852	10,969	8,690
11月	45,805	43,229	2,576	5,885,186	5,616,953	268,233	10,707	10,828	8,677

3. 国民年金

(1) 適用状況

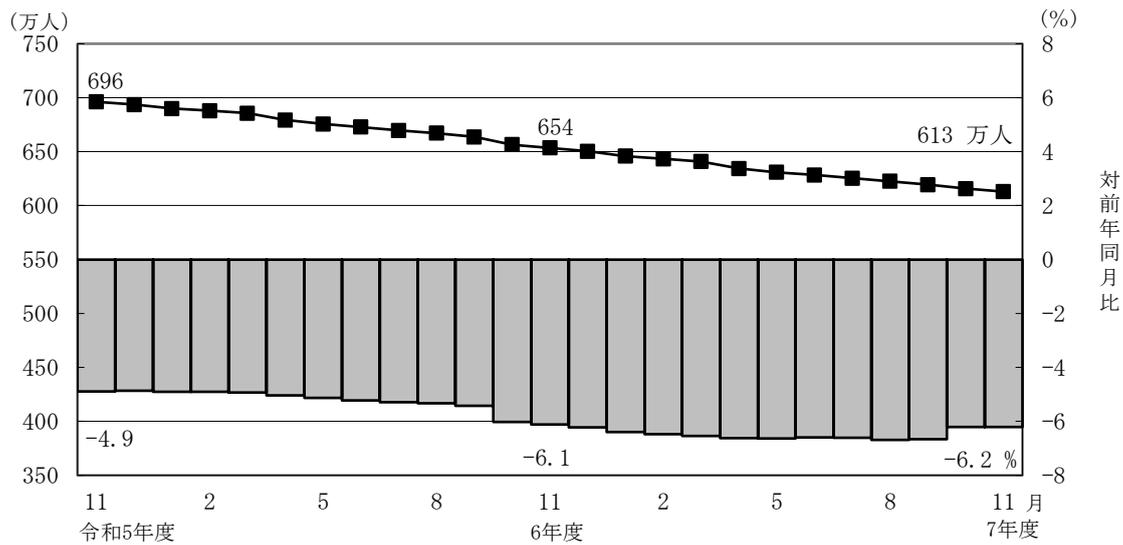
- 令和7年11月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,338万人となっており、前年同月に比べて11万人（0.8%）減少している。内訳をみると、男子は708万人（対前年同月比4万人、0.6%減）、女子は630万人（対前年同月比6万人、1.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は613万人となっており、前年同月に比べて41万人（6.2%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比3千人、2.6%増）、女子は599万人（対前年同月比41万人、6.4%減）となっている。

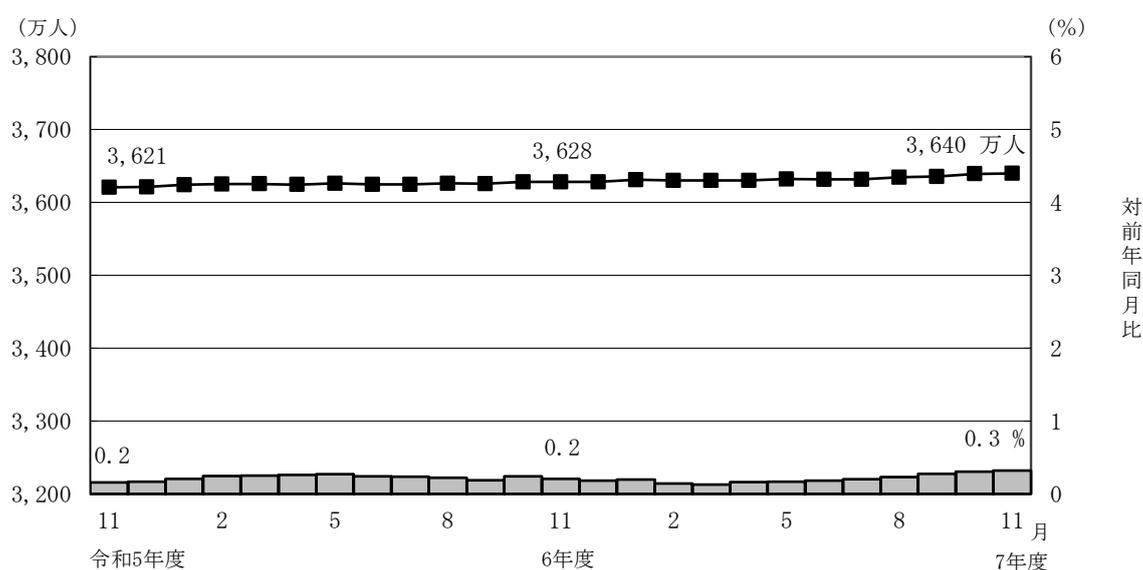
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 令和7年11月末の国民年金受給者数は3,640万人（旧法拠出制26万人、基礎年金3,614万人）で、前年同月に比べて12万人（0.3%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,406万人（旧法拠出制23万人、基礎年金3,383万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 障害給付の受給者数は225万人（旧法拠出制2万人、基礎年金223万人）で、前年同月に比べて4万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金8万人）で、前年同月に比べて9百人（1.1%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年11月末で6万700円となっている。
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,764円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、11月は新規裁定者9千人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は8.8%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。